

●香川県選挙管理委員会告示第64号

平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任する。

平成19年7月12日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

選 挙 分 会 長		選挙分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
高松市錦町2丁目3番19号	渡辺 光夫	善通寺市木徳町1132番地9	四宮 隆幸